

Smart Data Platform サービス利用規約共通編【現改比較表】 2021年5月26日現在

～2021年5月25日

2021年5月26日～

[V15.5 \(2021.4.30\)](#)

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

[\(2021年5月26日現在\)](#)

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

第1章 総則

(本規約の目的)

第1条

1. 当社は、このSmart Data Platformサービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、これにより第5条に規定するSmart Data Platformサービス（当社が本規約以外の利用規約等及び料金表を定め、それにより提供するものを除きます。以下、「SDPFサービス」といいます。）を提供します。

本規約は共通編及び別冊から成り立ちます。本規約には、[別冊において](#)、補足、別記、料金表及び別紙がある場合には、それらも含まれます。なお、本規約の共通編及び別冊の条件に齟齬が生じる場合は、別冊の条件が優先して適用されるものとします。

2. (略)

第2条～第4条 (略)

(用語の定義)

第5条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

| 用語 | 用語の意味 |
|---------|-------|
| 1～2 (略) | (略) |

第1章 総則

(本規約の目的)

第1条 当社は、このSmart Data Platformサービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）

を定め、これにより第5条に規定するSmart Data Platformサービス（当社が本規約以外の利用規約等及び料金表を定め、それにより提供するものを除きます。以下、「SDPFサービス」といいます。）を提供します。

本規約は共通編及び別冊から成り立ちます。本規約には、[共通編及び別冊において](#)、補足、別記、料金表及び別紙がある場合には、それらも含まれます。なお、本規約の共通編及び別冊の条件に齟齬が生じる場合は、別冊の条件が優先して適用されるものとします。

2 (略)

第2条～第4条 (略)

(用語の定義)

第5条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

| 用語 | 用語の意味 |
|---------|-------|
| 1～2 (略) | (略) |

| ～2021年5月25日 | | 2021年5月26日～ | |
|-------------|--|----------------------------|--|
| 3 SDPF | <p>データ利活用に関するビジネスを支援するプラットフォーム。</p> <p><u>SDPFサービスには、別冊に定める以下のサービス(以下、「別冊に定める各サービス」といいます)を含みます。</u> (https://ecl.ntt.com/kiyaku/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Enterprise Cloud1.0サービス (別冊 Enterprise Cloud1.0 サービス) ・ Enterprise Cloud2.0サービス (別冊 Enterprise Cloud2.0 サービス) ・ Flexible InterConnectサービス (別冊 Flexible InterConnect サービス) ・ Professional Support Services (別冊 Professional Support Services) ・ Distributed Secure Internet GateWayサービス (別冊 Distributed Secure Internet GateWay サービス) ・ Super OCN Flexible Connect (別冊 Super OCN Flexible Connect) ・ IoT Connect Mobile Type S サービス (別冊 IoT) ・ IoT Connect Gatewayサービス (別冊 IoT) | 3 SDPF | データ利活用に関するビジネスを支援するプラットフォーム。 |
| | | 4 SDPFサービス | <p>次の各別冊に定めるSDPFを構成する電気通信役務等その他の機能等の総称</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 別冊 (データ利活用) (2) 別冊 (クラウド/サーバー) (3) 別冊 (ネットワーク) (4) 別冊 (IoT) (5) 別冊 (モニタリング/監査) (6) 別冊 (サポート) (7) 別冊 (Enterprise Cloud1.0サービス) |

～2021年5月25日

2021年5月26日～

| | |
|-----------------|---|
| <u>4</u> 自営端末設備 | SDPFサービスを利用するために契約者が設置する端末設備（ <u>電気通信回線設備の一端に接続される電気通信設備であって、1の部分の設置の場所が他の部分の設置の場所と同一の構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は同一の建物内であるもの。</u> ） |
| <u>5</u> 消費税相当額 | （略） |

| | |
|-----------------|---|
| <u>5</u> 提携事業者 | (1) <u>SDPFサービスの全部又は一部を構成する機器・設備又はサービスを当社に供給する事業者</u> (2) <u>SDPFサービスの提供の全部又は一部を当社が委託した場合の当該業務受託事業者（以下、「再委託先」といいます。）</u> (3) <u>別冊において提携事業者に該当するものとして定める事業者</u> |
| <u>6</u> テナント | <u>SDPFサービスにおいて利用する各種リソースを管理するための論理的な単位</u> |
| <u>7</u> 端末設備 | <u>電気通信回線設備の一端に接続される電気通信設備であって、1の部分の設置の場所が他の部分の設置の場所と同一の構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は同一の建物内であるもの</u> |
| <u>8</u> 自営端末設備 | SDPFサービスを利用するために契約者が設置する端末設備 |
| <u>9</u> 消費税相当額 | （略） |
| <u>10</u> 料金月 | <u>1の暦月の起算日（当社がSDPFサービスに係る契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間</u> |

（メニュー等）

第6条 SDPFサービスには、別冊又は当社のサービスサイト（<https://sdpf.ntt.com/>）に定めるカテゴリ、サブカテゴリ、メニュー又はプラン等（以下、「メニュー等」といいます）があります。

第2章 契約

第2章 契約

第6条 削除

～2021年5月25日

2021年5月26日～

(利用申込)

第7条

- 1.SDPFサービスの利用（SDPFサービスの契約内容の変更に係るものを含まず。）を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申込みをいたします。ただし、別冊に定めのある場合は、その定めるところによります。
- 2.前項の契約内容の変更には、契約者が、別冊に定める各サービスについて、その利用開始を請求すること、及び、その解約を請求することを含みます。
- 3.～4. (略)

(SDPFサービスの契約申込の承諾)

第8条

- 1.当社は、SDPFサービスの利用に係る契約の申込み（変更申込みを含みます。以下、本条において同じとします。）があったときは、受け付けた順序に従って承諾します。SDPFサービスに係る契約は、当社が承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
- 2.当社は前項の規定にかかわらず、次の場合には、SDPFサービスに係る契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - ①～④ (略)
 - ⑤ 前4号に規定するほか、別冊に定める場合のいずれかに該当するとき。
 - ⑥ その他SDPFサービスの提供に係る業務の遂行上著しい支障があるとき。
3. (略)

第9条 削除

(最低利用期間)

第10条

- 1.別冊に定める各サービスの最低利用期間は、別冊に定めるところによります。

第11条～第12条 (略)

(契約に基づく権利の譲渡)

第13条

1. (略)

(利用申込)

- 第7条 SDPFサービスの利用（SDPFサービスの契約内容の変更に係るものを含まず。）を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申込みをいたします。ただし、別冊又は当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に別段の定めのある場合は、その定めるところによります。
- 2 前項の契約内容の変更には、契約者が、別冊等に定めるメニュー等について、その利用開始を請求すること、及び、その解約を請求することを含みます。
- 3～4 (略)

(SDPFサービスの契約申込の承諾)

- 第8条 当社は、SDPFサービスの利用に係る契約の申込み（変更申込みを含みます。以下、本条において同じとします。）があったときは、受け付けた順序に従って承諾します。SDPFサービスに係る契約は、当社が承諾の通知を発信したとき又は当社のポータル（当社が、当社のカスタマポータル規約に基づき提供するサービスをいいます。以下同じとします。）でその申込みを反映したときに成立するものとします。
- 2 当社は前項の規定にかかわらず、次の場合には、SDPFサービスに係る契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1)～(4) (略)
 - (5) SDPFサービスの提供に係る電気通信設備等に余裕がないとき。
 - (6) 前5号に規定するほか、別冊に定める場合のいずれかに該当するとき。
 - (7) その他SDPFサービスの提供に係る業務の遂行上著しい支障があるとき。
- 3 (略)

第9条 削除

(最低利用期間)

- 第10条 別冊等に定めるメニュー等の最低利用期間は、別冊に定めるところによります。

第11条～第12条 (略)

(契約に基づく権利の譲渡)

第13条 (略)

| ～2021年5月25日 | 2021年5月26日～ |
|--|--|
| <p>2. (略)</p> <p>3. 当社は、前項の規定によりSDPFサービスに係る利用権の譲渡の承認を求められたときは、次の場合を除いて、これを承認します。</p> <p>① SDPFサービスに係る利用権を譲り受けようとする者が、別冊に定める各サービスの料金等の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。</p> <p>②～⑥ (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>(当社が行うSDPFサービスの利用に係る契約の解除)</p> <p>第15条</p> <p>1. 契約者が次のいずれかに該当するときは、SDPFサービスに係る契約の一部または全部を解除をすることがあります。</p> <p>① 第17条(利用停止)の規定により別冊に定める各サービスの利用を一部または全部停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。</p> <p>② 当社が別に定める期日を経過してもなお、別冊に定める各サービスの料金の支払いがないとき。</p> <p>③～⑤ (略)</p> <p>2. 当社は、前項の規定により、SDPFサービスに係る契約を一部または全部解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p style="text-align: center;">第3章 利用中止等</p> <p>(利用中止)</p> <p>第16条</p> <p>1. 当社は、次の場合には、SDPFサービスの利用を一部または全部中止することがあります。</p> <p>① (略)</p> | <p>2 (略)</p> <p>3 当社は、前項の規定によりSDPFサービスに係る利用権の譲渡の承認を求められたときは、次の場合を除いて、これを承認します。</p> <p>(1) SDPFサービスに係る利用権を譲り受けようとする者が、別冊等に定めるメニュー等の料金等の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。</p> <p>(2)～(6) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>(当社が行うSDPFサービスの利用に係る契約の解除)</p> <p>第15条 契約者が次のいずれかに該当するときは、SDPFサービスに係る契約の一部または全部を解除をすることがあります。</p> <p>(1) 第17条(利用停止)の規定により別冊等に定めるメニュー等の利用を一部または全部停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。</p> <p>(2) 当社が別に定める期日を経過してもなお、別冊等に定めるメニュー等の料金の支払いがないとき。</p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>2 当社は、第16条(利用中止)の規定によりSDPFサービスの利用を中止した場合において、その利用中止の事由を解消し、SDPFサービスの利用を再開することが困難であると当社が判断したときは、SDPFサービスに係る契約の一部または全部を解除をすることがあります。</p> <p>3 当社は、前2項の規定により、SDPFサービスに係る契約を一部または全部解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p style="text-align: center;">第3章 利用中止等</p> <p>(利用中止)</p> <p>第16条 当社は、次の場合には、SDPFサービスの利用を一部または全部中止することがあります。</p> <p>(1) (略)</p> |

～2021年5月25日

2021年5月26日～

- ② 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- ③ SDPFサービスが正常に動作せず、SDPFサービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。
- ④ 法令等に基づく強制的な処分によりSDPFサービスを提供することが著しく困難となったとき。
- ⑤ 第18条（利用の制限）の規定により、通信利用を中止するとき。

⑥ 前5号に規定するほか、別冊に定める場合のいずれかに該当するとき。

2. (略)

(利用停止)

第17条

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、SDPFサービスの利用を一部または全部停止することがあります。
 - ① 料金その他の債務について、別冊に定める各サービスの支払期日を経過してもなおお支払わないとき。
 - ② (略)
 - ③ 前2号のほか、本規約に反する行為であって、別冊に定める各サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。
 - ④ (略)
2. (略)

(利用の制限)

第18条

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合で必要と認めるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、SDPFサービスに係る通信の利用を中止する措置をとることがあります。
- 2.～3. (略)

(2) 当社が計画的又は緊急のメンテナンスを行うとき。

- (3) 天災、事変、パンデミック、エビデミック、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (4) SDPFサービスが正常に動作せず、SDPFサービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。
- (5) 法令等に基づく強制的な処分によりSDPFサービスを提供することが著しく困難となったとき。
- (6) 第18条（利用の制限）の規定により、通信利用を中止するとき。
- (7) 提携事業者の都合、事業休止又はその他の理由により、SDPFサービスの全部又は一部の提供が困難となったとき。
- (8) 前7号に規定するほか、別冊に定める場合のいずれかに該当するとき。

2 (略)

(利用停止)

第17条 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、SDPFサービスの利用を一部または全部停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、別冊等に定めるメニュー等の支払期日を経過してもなおお支払わないとき。
 - (2) (略)
 - (3) 前2号のほか、本規約に反する行為であって、別冊等に定めるメニュー等に関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。
 - (4) (略)
- 2 (略)

(利用の制限)

第18条 当社は、天災、事変、パンデミック、エビデミック、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合で必要と認めるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、SDPFサービスに係る通信の利用を中止する措置をとることがあります。

2～3 (略)

～2021年5月25日

2021年5月26日～

第4章 料金等

(料金)

第19条

1. 別冊に定める各サービスの料金は、別冊に定める料金表に定めるところによります。
なお、関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更後の税率により計算するものとします。
2. 物価の上昇、経済事情の変動、為替の変動、現地税制の改正等により契約金額が不相当となった場合、当社は、原則として契約金額の変更を実施できるものとします。但し、為替の変動による契約金額の変更は、直近の暦月3か月間の平均TTMレート（株式会社三菱東京UFJ銀行のホームページに記載されるもの）が、本契約締結時のTTMレート（同上）と比較して7%以上変動した場合に限定されるものとします。また、各サービスの料金等を値上げする場合は、30日前までに契約者に通知するものとします。

(料金の支払義務)

第20条

1. 契約者は、別冊に定める各サービスの提供により、別冊に定める料金の支払いを要することとします。
2. (略)

(料金の計算方法等)

第21条

1. 利用料金、工事に関する費用などの料金の計算方法並びに支払方法は、別冊に定める各サービス料金表通則及び料金表に定めるところによります。

第4章 料金等

(料金)

第19条 別冊等に定めるメニュー等の料金等は、別冊に定める料金表又は当社のサービス

サイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に掲載する料金表 (以下、「Web料金表」といいます。)
に定める料金表に定めるところによります。

- 2 物価の上昇、経済事情の変動、為替の変動、現地税制の改正等により契約金額が不相当となった場合、当社は、原則として契約金額の変更を実施できるものとします。但し、為替の変動による契約金額の変更は、直近の暦月3か月間の平均TTMレート（株式会社三菱東京UFJ銀行のホームページに記載されるもの）が、本契約締結時のTTMレート（同上）と比較して7%以上変動した場合に限定されるものとします。また、別冊等に定めるメニュー等の料金等を値上げする場合は、30日前までに契約者に通知するものとします。

(料金の支払義務)

第20条 契約者は、別冊等に定めるメニュー等の提供により、別冊又はWeb料金表に定める

料金の支払いを要することとします。

- 2 (略)

(その他の料金等の支払義務)

第20条の2 第20条 (料金の支払義務) に定めるほか、契約者は、次に掲げる料金等の支払いを要することとします。

- (1) 共通編料金表第2表 (手続きに関する料金) に定める手続きに関する料金。
- (2) 別冊に定める料金表又はWeb料金表に規定する料金又は工事に関する費用等 (それらの規定がある場合に限り) 。

(料金の計算方法等)

第21条 利用料金、手続きに関する料金、工事に関する費用等の計算方法並びに支払方法は、

料金表、別冊又は当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に定めるところによります。

| ～2021年5月25日 | 2021年5月26日～ |
|--|---|
| <p data-bbox="271 229 1106 292">2.手続きに関する料金については、本規約の共通編別記(手続きに関する料金)に定めるところによります。</p> <p data-bbox="226 341 461 365">第22条～第23条 (略)</p> <p data-bbox="562 416 770 440" style="text-align: center;">第5章 データの取扱</p> <p data-bbox="237 491 387 515">(データの取扱)</p> <p data-bbox="226 528 1106 667">第24条 当社は、当社の電気通信設備に保存された契約者のデータ（以下、「契約者データ」といいます。）が、滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、その結果契約者又は第三者に発生した直接若しくは間接の損害について、その原因の如何を問わず、責任を負わないものとします。</p> <p data-bbox="237 943 387 967">(データの利用)</p> <p data-bbox="226 979 300 1003">第25条</p> <ol data-bbox="271 1018 1106 1422" style="list-style-type: none"> 1.当社は、当社の電気通信設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又はSDPFサービスの提供の維持運営のため、契約者データを確認、複写又は複製することがあります。 2.当社は、前項の用途以外で契約者データを利用しないものとします。 3.契約者は、契約者がSDPFサービスに係る当社の電気通信設備に登録又は保存したデータ等を、自らの責任でバックアップとして保存するものとします。 4.契約者は、SDPFサービスに係る契約が終了等するとき（契約者が料金表に規定するメニュー又はプランを廃止するときを含みます。）には、前項に規定するデータ等を、自己の責任と費用負担において、必要に応じ退避するものとします。 5. (略) | <p data-bbox="1131 341 1366 365">第22条～第23条 (略)</p> <p data-bbox="1467 416 1675 440" style="text-align: center;">第5章 データの取扱</p> <p data-bbox="1142 491 1292 515">(データの取扱)</p> <p data-bbox="1131 528 2011 743">第24条 当社は、当社の電気通信設備に保存された契約者のデータ（以下、「契約者データ」といいます。）及びSDPFサービスの利用により生成、提供又は伝送されたデータ（コンテンツを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が、滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、その結果契約者又は第三者に発生した直接若しくは間接の損害について、その原因の如何を問わず、責任を負わないものとします。</p> <p data-bbox="1131 756 2011 818">2 生成等データについては、当社はその内容等について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。</p> <p data-bbox="1131 831 2011 893">3 当社は、その原因の如何を問わず、消去された契約者データ及び生成等データは修復しません。</p> <p data-bbox="1142 943 1292 967">(データの利用)</p> <p data-bbox="1131 979 2011 1082">第25条 当社は、当社の電気通信設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又はSDPFサービスの提供の維持運営のため、契約者データ及び生成等データを確認、複写又は複製することがあります。</p> <ol data-bbox="1131 1131 2011 1422" style="list-style-type: none"> 2 当社は、前項の用途以外で契約者データ及び生成等データを利用しないものとします。 3 契約者は、契約者データ及び生成等データを、自らの責任でバックアップとして保存するものとし、当社は、契約者がバックアップを行わなかったこと、またバックアップを行った際の方法及びその結果について責任も負わないものとします。 4 契約者は、SDPFサービスに係る契約が終了等するとき（契約者が別冊等に定めるメニュー等を廃止するときを含みます。）には、前項に規定するデータ等を、自己の責任と費用負担において、必要に応じ退避するものとします。 5 (略) |

～2021年5月25日

(データの消去)

第26条

1. 当社は、契約者データが当社の定める所定の基準を超えたとき又は第17条（利用停止）1項のいずれかに該当するときは、契約者に対し何らの通知なく、現に蓄積しているデータを削除又はデータの転送を停止することがあります。
2. 当社は、SDPFサービスに係る契約の解除等があったときは、契約者データを削除します。
3. （略）

第6章 損害賠償等

(責任の制限)

第27条

1. 当社は、別冊に定める各サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、別冊に定める各サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続した場合に限り、その契約者の損害に対して責任を負うものとします。
2. 前項の場合において、当社は別冊に定める各サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限り、）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するに係る月額上限料金もしくは月額定額料金（料金表の利用料金のうち、別冊に定める各サービスが全く利用できない状態が生じた時点において契約者が利用している部分に係るものに限り、）の合計額を上限として、その責任を負うものとします。
3. （略）
4. 当社の故意又は重大な過失により別冊に定める各サービスを提供しなかったときは、前3項の規定は適用しないものとします。

第7章 サービスレベル合意書

(サービスレベル合意書の適用)

第28条 当社は、別冊に定める各サービスのサービス品質に関する指標（以下、「サービスレベル」といいます。）について、そのサービスレベル、対象及び適用条件等を別冊及び各サービスの「サービスレベル合意書」に定めるとおとします。

2021年5月26日～

(データの消去)

第26条 当社は、契約者データが当社の定める所定の基準を超えたとき又は第17条（利用停止）1項のいずれかに該当するときは、契約者に対し何らの通知なく、現に蓄積しているデータを消去又はデータの転送を停止することがあります。

2. 当社は、SDPFサービスに係る契約の解除等（SDPFサービスの全部又は一部の廃止を含みます。）があったときは、契約者データ及び生成等データを消去します。
3. （略）

第6章 損害賠償等

(責任の制限)

第27条 当社は、別冊に定める各メニュー（メニューが階層を構成する場合は最上位のメニューに限り、）以下、本条において「対象メニュー」といいます。）を提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、対象メニューが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続した場合に限り、その契約者の損害に対して責任を負うものとします。

2. 前項の場合において、当社は対象メニューが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限り、）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する月額固定となる料金、月額上限料金又はそれらに相当する利用料金（月額上限料金に相当する利用料金には月間の利用量が一定数を超えた場合に当月の利用料金が定額となる料金を含みます。）のうち、対象メニューが全く利用できない状態が生じた時点において契約者が利用している部分に係るものに限り、その合計額を上限として、その責任を負うものとします。
3. （略）
4. 当社の故意又は重大な過失により対象メニューを提供しなかったときは、前3項の規定は適用しないものとします。

第7章 サービスレベル合意書

(サービスレベル合意書の適用)

第28条 当社は、別冊等に定めるメニュー等のサービス品質に関する指標（以下、「サービスレベル」といいます。）について、そのサービスレベル、対象及び適用条件等は別冊ごとの「サービスレベル合意書」に定めるとおとします。

～2021年5月25日

2021年5月26日～

第8章 雑則

第8章 雑則

第29条 (略)

第29条 (略)

(SDPFサービスの廃止)

(SDPFサービスの廃止)

第30条

第30条 当社は、SDPFサービスの全部の提供を廃止することがあります。この場合、当社は、180日の予告期間において契約者にその旨を通知するものとします。

1.当社は、SDPFサービスの別冊に定める各サービスまたは全部の提供を廃止することがあります。この場合、当社は、180日の予告期間において契約者にその旨を通知するものとします。

なお、2021年5月25日以前からの契約者については、当社が2021年5月25日の時点で有効ないずれかの別冊に定める各サービス（本規約附則別表1「メニュー等の移行」「2021年5月25日以前」参照）の全部に相当するメニューを廃止する場合、当社は同様の予告期間にて通知するものとします。

2.当社は、当社の判断により、別冊に定める各サービスの内容の追加、変更を行うことがあります。なお、サービス内容の追加・変更について契約者に著しい不利益を及ぼさないと当社が判断した場合、当社のWebサイトに掲載することでサービス仕様書等を、予告期間をおかずに変更できるものとします。

2 当社は、当社の判断により、別冊等に定めるメニュー等の内容の追加、変更を行うことがあります。なお、サービス内容の追加・変更について契約者に著しい不利益を及ぼさないと当社が判断した場合、当社のWebサイトに掲載することでサービス仕様書等を、予告期間をおかずに変更できるものとします。

3.当社は、別冊に定める各サービスの一部機能の提供を廃止するときで、あらかじめ契約者に対してその廃止する機能の代替となる手段または同等の機能を提示できない場合、30日以上を予告期間をもって、変更後の一部機能の内容を、通知するものとします。ただし、料金表に定める諸規定などに別段の定めがある場合はこの限りではありません。

3 当社は、別冊等に定めるメニュー等の一部機能の提供を廃止するときで、あらかじめ契約者に対してその廃止する機能の代替となる手段または同等の機能を提示できない場合、30日以上を予告期間をもって、変更後の一部機能の内容を、通知するものとします。ただし、別冊又は当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に別段の定めがある場合はこの限りではありません。

4.～5. (略)

4～5 (略)

第31条 (略)

第31条 (略)

(契約者の義務)

(契約者の義務)

第32条

第32条 契約者は、次のことを守っていただきます。

1.契約者は、次のことを守っていただきます。

① 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと。

(1) 当社又は第三者の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為をしないこと。

(2) 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為をしないこと。

(3) 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為をしないこと。

(4) 詐欺又は業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為をしないこと。

| ～2021年5月25日 | 2021年5月26日～ |
|---|--|
| <p>② SDPFサービスの利用によりアクセス可能な当社又は第三者のデータを改ざん、消去する行為をしないこと。</p> <p>③ 第三者になりすましてSDPFサービスを利用する行為をしないこと。</p> <p>④ 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと。</p> <p>⑤ 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと。</p> <p>⑥ 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと。</p> <p>⑦ その他、法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。</p> <p>⑧ その他前各号に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為を<u>行わないこと</u>。</p> | <p>(5) <u>わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為をしないこと。</u></p> <p>(6) <u>薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく行為又は未承認医薬品等の広告を行う行為をしないこと。</u></p> <p>(7) <u>無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為をしないこと。</u></p> <p>(8) <u>本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝又は勧誘の電子メールを送信する行為をしないこと。</u></p> <p>(9) <u>他人が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為をしないこと。</u></p> <p>(10) <u>SDPFサービスの利用によりアクセス可能な当社又は第三者のデータを改ざん、消去する行為をしないこと。</u></p> <p>(11) <u>第三者になりすましてSDPFサービスを利用する行為をしないこと。</u></p> <p>(12) <u>意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと。</u></p> <p>(13) <u>当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと。</u></p> <p>(14) <u>通信の伝送交換に妨害を与える行為をしないこと。</u></p> <p>(15) <u>当社又は他人の電気通信設備の利用又は運営に支障を与える行為をしないこと。</u></p> <p>(16) <u>ふくそうを発生させることによりSDPFサービスを利用する者の当該利用に対し重大な支障を与える、又は与えるおそれのある様態において通信を行う行為をしないこと。</u></p> <p>(17) <u>本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと。</u></p> <p>(18) <u>ID、パスワード、その他個人若しくは法人に属する情報をWebサイト若しくは電子メール等を利用する方法により、その情報が属する個人若しくは法人の錯誤等により意図に反して取得する行為をしないこと。</u></p> <p>(19) <u>当社が必要に応じ書類その他の媒体の提出を求めた場合において、故意に虚偽の内容を含むものを提出しないこと。</u></p> <p>(20) <u>あらかじめ当社の承諾なく、SDPFサービスを不特定の第三者に利用させる行為をしないこと（電気通信事業法（昭和59年法律第86号。）第29条第1項第10号に規定する卸電気通信役務として当社から提供を受ける場合を除きます。）。</u></p> <p>(21) <u>その他、法令（主務官庁の諮問等に基づき取りまとめられたガイドラインを含みます。）、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。</u></p> <p>(22) <u>その他前各号に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為をしないこと。</u></p> <p>(23) <u>その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為をしないこと。</u></p> |

| ～2021年5月25日 | 2021年5月26日～ |
|---|--|
| <p>⑨ <u>前号</u>に規定するほか、<u>別冊に定める場合のいずれかに該当するとき</u>。</p> <p>2.～10. (略)</p> <p>第33条～第35条 (略)</p> <p>(個人情報の取扱い)</p> <p>第36条</p> <p>1. (略)</p> <p>2.～3. (略)</p> <p>4. 欧州経済地域の個人情報を含む契約者データ(以下、「EEA個人データ」といいます。)の処理または再処理を当社が行う場合、当社のサービスサイト (https://ecl.ntt.com/) に掲載する一般データ保護規則条件が適用されるものとします。</p> <p>5. (略)</p> <p>第37条～第38条 (略)</p> <p>第39条 <u>削除</u></p> | <p>(24) <u>前各号</u>に規定するほか、<u>別冊に契約者の義務事項として定める行為に反する行為又は別冊に禁止事項として定める行為をしないこと</u>。</p> <p>2～10 (略)</p> <p>11 <u>契約者は、SDPFサービスを契約名義人以外の第三者が利用する場合、又はSDPFサービスの利用に契約者の要請に基づく第三者が関係する場合には、本規約上の契約者の義務を当該第三者にも順守させるものとします。</u></p> <p>また、当該第三者による義務違反については、契約者が責任を負うものとします。</p> <p>12 <u>前項の規定は、契約者又は第三者によるSDPFサービスの利用に関してハードウェア又はソフトウェアが自動的・自律的に行う通信についても、同様とします。</u></p> <p>13 <u>当社は、本規約上の契約者の義務違反があったと判断した場合は、契約者に対し、当該行為を中止していただくよう通知することがあります。</u></p> <p>第33条～第35条 (略)</p> <p>(個人情報の取扱い)</p> <p>第36条 (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 欧州経済地域の個人情報を含む契約者データ(以下、「EEA個人データ」といいます。)の処理または再処理を当社が行う場合、当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に掲載する一般データ保護規則条件が適用されるものとします。</p> <p>5 (略)</p> <p>第37条～第38条 (略)</p> <p>(<u>承諾の限界</u>)</p> <p>第39条 <u>当社は、第7条(利用申込)及び第8条(契約申込の承諾)に定めるほか、契約者からSDPFサービスの利用に関する要望があった場合に、その要望を実現することが困難なとき又は当社の業務の遂行上支障があるときは、その要望を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその要望を行った者に通知します。</u></p> |

| ～2021年5月25日 | 2021年5月26日～ |
|--|---|
| <p>第40条 <u>削除</u></p> <p>第41条～第43条 (略)</p> <p>補足 <u>削除</u></p> | <p><u>(不可抗力)</u></p> <p>第40条 <u>当社は、天災、事変、パンデミック、エピソード、その他の非常事態が発生し、又は発生のおそれがある場合に、当社が講じた措置により契約者又は第三者に損害が生じたときは、その損害が当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。</u></p> <p>第41条～第43条 (略)</p> <p><u>(分離可能性)</u></p> <p>第44条 <u>本規約の条項の一部が、管轄権を持つ裁判所によって違法、無効又は法的拘束力がないと判断された場合であっても、他の条項は影響を受けず有効に存続するものとします。</u></p> <p>補足 <u>削除</u></p> <p><u>料金表</u></p> <p><u>通則</u></p> <p><u>(料金の計算方法等)</u></p> <p>1 <u>当社は、契約者がSDPFサービスに係る契約に基づき支払う料金等のうち、利用料金を料金月に従って計算します。この場合、当社は、別冊に別段の定めがない限り、協定世界時を用いて利用料金を計算します。</u></p> <p>2 <u>当社は、別冊に別段の定めがない限り、1の契約IDごとに1の料金月に発生した利用料金を合算して、その料金月における料金として請求します。</u></p> <p>3 <u>当社は、別冊に別段の定めがない限り、利用料金を日割りしません。</u></p> <p>4 <u>利用料金については、当社は、特別の事情がある場合は、通則1の規定にかかわらず、2以上の料金月分まとめて計算し、それらの料金月のうち最終料金月以外の料金については、それぞれ概算額とすることがあります。この場合の精算は、最終料金月において行います。</u></p> <p>5 <u>当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月の起算日を変更することがあります。この場合、当社は、通則3の規定にかかわらず、日割計算により利用料金を調整することがあります。</u></p> |

～2021年5月25日

2021年5月26日～

6 当社は、SDPFサービスに係る契約の解除後又は別冊等に定めるメニュー等の提供の終了後にメニュー等の利用が発生した場合、その利用に基づく料金等を契約者に請求します。

(端数処理)

7 別段の定めがない限り、当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(料金等の支払い)

8 契約者は、当社が定める期日までに、当社が指定する方法により料金等を支払っていただきます。

9 料金等は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

(料金等の一括後払い)

10 当社は、当社に特別の事情がある場合は、通則8及び9の規定にかかわらず、契約者の同意を得て、2以上の料金月分の料金等を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

(過払金の相殺)

11 当社は、過払いが発生したときは、それ以後の料金月の料金等でその過払金を相殺して返還することがあります。

(前受金)

12 当社は、料金等について、契約者が希望する場合には、利息を付さないことを条件として、あらかじめ前受金を預かることがあります。

(消費税相当額の加算)

13 本規約により支払いを要するものと定められている料金等の額は、共通編若しくは別冊に定める料金表又はWeb料金表に定める額（税抜価格（消費税相当額を加算しない額とします。以下、同じとします。）に基づき計算された額とします。）に消費税相当額を加算した額とします。

～2021年5月25日

2021年5月26日～

14 通則13の算定方法により支払いを要することとなった額は、共通編若しくは別冊に定める料金表又はWeb料金表に表示された額（税込価格（消費税相当額を加算した額とします。以下、同じとします。））の合計と異なる場合があります。

15 関連法令の改正により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は変更後の税率により計算するものとします。

（料金等の臨時減免）

16 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金等を減免することがあります。

17 当社は、料金等の減免を行ったときは、契約者にその旨を通知します。

第1表 利用料金の適用等

1 SDPFサービスに係る利用料金の額は、別段の定めがない限り、1の料金月において、次表に掲げる料金種別ごとの算定方法及び別冊に定める料金表又はWeb料金表に基づき、別冊又はWeb料金表に定める課金単位ごとに算出されるものとします。

| <u>料金種別</u> | <u>内容</u> |
|-------------|---|
| <u>従量</u> | (1) <u>1の料金月において、次に定める期間料金又は利用量料金を算出し、それらをその料金月の利用料金（以下、「月額料金」といいます。）として適用します。</u> <u>A 期間料金</u> <u>利用時間×そのメニュー等の時間料金</u> <u>B 利用量料金</u> <u>利用量×そのメニュー等の利用量料金</u> (2) <u>各メニュー等の時間料金又は利用量料金は、別冊に定める料金表又はWeb料金表によります。</u> |
| <u>従量上限</u> | (1) <u>1の料金月において算出した期間料金又は利用量料金と、その期間におけるそのメニュー等に係る月額上限料金を比較し、いずれか低額となる料金を月額料金として適用します。</u> (2) <u>各メニュー等の時間料金又は利用量料金は、別冊に定める料金表又はWeb料金表によります。</u> |

～2021年5月25日

2021年5月26日～

| | |
|-------------------------|---|
| <u>従量上限（メニュー等の変更あり）</u> | <p>(1) 1の料金月におけるメニュー等ごとに、1の期間料金又は利用量料金と、その期間におけるそのメニュー等に係る月額上限料金を比較し、いずれか低額となる料金をその期間に適用される料金とします。</p> <p>ただし、1の料金月においてメニュー等の変更が複数回行われた場合であって、変更されたメニュー等のうちに同一のメニュー等が複数存在するときは、それらの同一のメニュー等に係る利用時間又は利用量を合算した値を用いて、1の期間料金又は利用量料金を算出します。</p> <p>(2) (1)に基づき算出されたメニュー等ごとのそれぞれの料金を合算して得た額と、その料金月に利用したメニュー等に係る月額上限料金のうち最も高い額を比較し、いずれか低額となる料金を月額料金として適用します。</p> |
| <u>月額固定</u> | 利用時間又は利用量にかかわらず、別冊に定める料金表又はWeb料金表に規定する定額の料金額を月額料金として適用します。 |
| <u>その他</u> | 上記までの料金種別に該当しないものいい、別冊又は当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところにより適用します。 |

2 1に規定する利用時間は、1の料金月において、契約者が当該メニュー等の利用開始の操作又は他のメニュー等から当該メニュー等への変更の操作を実施した時刻（当該時刻を含みます。）から起算し、当該メニュー等の利用廃止の操作又は当該メニュー等から他のメニュー等への変更の操作を実施した時刻（当該時刻を含みません。）までの経過時間とし、当社の機器により測定します。

3 利用時間の測定において端数時間が生じた場合は、利用時間の単位に応じて次のとおりとします。

(1) 利用時間が分単位の課金の場合

1分に満たない端数時間を分単位で切り上げた時間とします。

(2) 利用時間が日単位の課金の場合

1日に満たない端数時間を日単位で切り上げた時間とします。

～2021年5月25日

2021年5月26日～

別記1 手続きに関する料金

手続きに関する料金等について、第21条（料金の計算方法等）の2項に規定する別記として、手続きに関する料金等を下記により定めます。ただし、別冊に定めのある場合は、その定めるところによります。

1 適用

| 区分 | 内容 |
|---------------------|---|
| <u>手続きに関する料金の適用</u> | <u>手続きに関する料金は、次のとおりとします。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>譲渡承認手数料</u> 利用権の譲渡の承認の請求をし、その承認を受けたときに支払いを要する料金 ・ <u>支払証明書発行手数料</u> SDPFサービスに係る料金その他の債務が既に当社に支払われた旨の証明を請求し、その証明書の発行を受けたときに支払いを要する料金 |

2 (略)

4 1の料金月において、メニュー等の利用開始と利用廃止の複数回の実施等によって、そのメニュー等の利用期間が分断される場合、それぞれの利用期間ごとに前項までの規定に基づき料金を算定するものとします。

第2表 手続きに関する料金

1 適用

(1) 当社は、第21条（料金等の計算方法等）第2項に規定する手続きに関する料金を次表のとおり定めます。

| 区分 | 内容 |
|-------------------|---|
| <u>譲渡承認手数料</u> | 利用権の譲渡の承認の請求をし、その承認を受けたときに支払いを要する料金 |
| <u>支払証明書発行手数料</u> | SDPFサービスに係る料金その他の債務が既に当社に支払われた旨の証明を請求し、その証明書の発行を受けたときに支払いを要する料金 |

(2) (1)に定めるほか、当社は、別冊に別段の定めがある場合は、その定めるところにより手続きに関する料金を適用します。

2 (略)

附則（令和3年5月20日 D P S 第00786158号）

～2021年5月25日

2021年5月26日～

(実施期日)

1 この改正規定は、令和3年5月26日から実施します。

ただし、この改正規定中、次表の左欄の改正事項については、それぞれ同表の右欄の期日から実施します。

| | |
|---|--|
| <u>共通編第24条（データの取扱）の改正</u> <u>共通編第25条（データの利用）の改正</u> <u>共通編第26条（データの消去）の改正</u> | (1) <u>改正前においては別冊（Professional Support Services）、別冊（Distributed Secure Internet GateWayサービス）又は別冊（Flexible Remote Access）により提供していたメニュー等の場合：令和3年5月26日</u> (2) <u>(1)以外の場合：令和3年6月26日</u> |
| <u>共通編第32条（契約者の義務）の改正</u> | (1) <u>改正前においては別冊（Super OC N Flexible Connect）又は別冊（Flexible Remote Access）により提供していたメニュー等の場合：令和3年5月26日</u> (2) <u>(1)以外の場合：令和3年6月26日</u> |
| <u>共通編第15条（当社が行うSDPFサービスの利用に係る契約の解除）の改正</u> | (1) <u>改正前においては別冊（Super OC N Flexible Connect）又は別冊（IoT）により提供していたメニュー等の場合：令和3年5月26日</u> (2) <u>(1)以外の場合：令和3年6月26日</u> |

(経過措置)

2 当社は、この改正規定の日において、次表の左欄に掲げる別冊を廃止し、右欄に掲げる別冊を制定します。

～2021年5月25日

2021年5月26日～

| | |
|--|--|
| <p>(1) 別冊 (Enterprise Cloud 2.0サービス)</p> <p>(2) 別冊 (Flexible InterConnectサービス)</p> <p>(3) 別冊 (Professional Support Services)</p> <p>(4) 別冊 (Distributed Secure Internet GateWayサービス)</p> <p>(5) 別冊 (Super OCN Flexible Connect)</p> <p>(6) 別冊 (IoT)</p> <p>(7) 別冊 (Flexible Remote Access)</p> | <p>(1) 別冊 (データ利活用)</p> <p>(2) 別冊 (クラウド/サーバー)</p> <p>(3) 別冊 (ネットワーク)</p> <p>(4) 別冊 (IoT)</p> <p>(5) 別冊 (モニタリング/監査)</p> <p>(6) 別冊 (サポート)</p> |
|--|--|

3 この改正規定実施の際現に、この附則の2の表の左欄の別冊の規定により提供しているメニュー等は、この改正規定実施の日において、附則別表1に定めるところにより、この附則の2の表の右欄の別冊の規定により提供するメニュー等とみなして取り扱います。この場合において、附則別表1の右欄のメニュー等に記載のない細目については、附則別表1の左欄のメニュー等に係る細目に相当するものとします。

4 契約者又は第三者と当社との間で、改正前の別冊 (Enterprise Cloud 2.0サービス) に規定するEnterprise Cloud 2.0サービスの提供又は販売に関する別段の合意 (以下、この附則及び附則別表2において「個別契約」といいます。) がある場合は、この改正規定実施の日以降、当該個別契約における「Enterprise Cloud 2.0サービス」 (「Enterprise Cloud 2.0」、「ECL2.0」、その他Enterprise Cloud 2.0サービスを示すと合理的に解釈し得る用語を含みます。以下、この附則及び附則別表2において「ECL2.0」といいます。) の用語が表す意味については、附則別表2に定めるところによります。

5 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお、従前のとおりとします。

6 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお、従前のとおりとします。

附則別表1 メニュー等の移行(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)

| 2021年5月25日以前 | | |
|---------------------------|-------------|------------------------------------|
| 別冊 | メニュー等 | |
| Enterprise Cloud 2.0 サービス | サーバーに係るもの | ベアメタルサーバー |
| | | 仮想サーバー |
| | | マネージド v プラットフォーム Powered by VMware |
| | | イメージ保存領域 |
| | ストレージに係るもの | ブロックストレージ |
| | | ファイルストレージ |
| | | Wasabiオブジェクトストレージ |
| | ネットワークに係るもの | インターネット接続 |
| | | ロジカルネットワーク |
| | | ファイアウォール |

| 2021年5月26日以降 | | | |
|---------------|------------------------|---------------------------|--|
| 別冊 (カテゴリー) | サブ カテゴリー | メニュー | |
| クラウド/サーバー | 物理サーバー | ベアメタルサーバー | |
| | 仮想サーバー | サーバーインスタンス | |
| | プラットフォームサービス | IaaS Powered by VMware | |
| | 仮想サーバー | イメージ管理 | |
| | ストレージ | ブロックストレージ | |
| | | ファイルストレージ | |
| | Wasabiオブジェクトストレージ | | |
| ネットワーク | 相互接続/関連サービス | クラウド/サーバー インターネット接続ゲートウェイ | |
| | クラウド/サーバー ロジカルネットワーク | ロジカルネットワーク | |
| | クラウド/サーバー ネットワークセキュリティ | ファイアウォール | |

| 2021年5月25日以前 | | | |
|--------------|------------------|--|---|
| 別冊 | メニュー等 | | |
| | | ロードバランサー | |
| | SD-Exchangeに係るもの | コロケーション接続(CIC) | |
| | | Enterprise Cloud 1.0接続(EIC) | |
| | | Enterprise Cloud 2.0接続 | |
| | | Amazon Web Services接続 | |
| | | Microsoft Azure接続 | |
| | | Google Cloud Platform接続 | |
| | 専用ハイパーバイザーに係るもの | VMware Cloud Foundation | |
| | | VMware Hybrid Cloud Extension | |
| | | vSphere | |
| | | Hyper-V | Hyper-V |
| | | ゲストイメージ | Red Hat Enterprise Linux |
| | | | Red Hat Enterprise Linux Extended Lifecycle Support |
| | | vCenter Server Standard Edition for vSphere ESXi | |

| 2021年5月26日以降 | | | |
|---------------|-------------------------|--|---|
| 別冊 (カテゴリー) | サブ カテゴリー | メニュー | |
| | クラウド/サーバー ローカルネットワーク | ロードバランサー | |
| | | 相互接続/ 関連サービス | クラウド/サーバー コロケーション接続 |
| | | クラウド/サーバー Enterprise Cloud 1.0接続 | |
| | | クラウド/サーバー テナント間接続 | |
| | | クラウド/サーバー SD-Exchange Amazon Web Services接続 | |
| | | クラウド/サーバー SD-Exchange Microsoft Azure接続 | |
| | | クラウド/サーバー SD-Exchange Google Cloud Platform接続 | |
| クラウド/サーバー | ハイパーバイザー | VMware Cloud Foundation | |
| | | VMware Cloud Foundation | VMware Hybrid Cloud Extension |
| | | vSphere | |
| | | Hyper-V | |
| | | vSphere | Red Hat Enterprise Linux |
| | | | Red Hat Enterprise Linux Extended Lifecycle Support |
| | | vCenter Server Standard Edition for vSphere ESXi | |

| 2021年5月25日以前 | | | |
|--------------|-------------|---------------|-------------------------------------|
| 別冊 | メニュー等 | | |
| | | | Windows Server for vSphere ESXi |
| | | | Windows Server for Hyper-V |
| | バックアップに係るもの | バックアップ | ローカル保管 |
| | | | ダブル保管 |
| | セキュリティ | ネットワーク型セキュリティ | Managed Firewall |
| | | | Managed UTM |
| | | | Managed WAF |
| | | ホスト型セキュリティ | Managed Anti-Virus |
| | | | Managed Virtual Patch |
| | | | Managed Host-based Security Package |
| | ミドルウェア | Hyper-V | Windows Server for Hyper-V Service |
| | | | Azure Volume Accounting |
| | | SAP HANA | |
| | | Oracle | |
| | | SQL Server | |
| HULFT | | | |

| 2021年5月26日以降 | | | |
|---------------|------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 別冊 (カテゴリー) | サブ カテゴリー | メニュー | |
| | | | Windows Server for vSphere ESXi |
| | | Hyper-V | Windows Server for Hyper-V |
| | バックアップ | バックアップ ローカル/ダブル保管 | |
| ネットワーク | クラウド/サーバー ネットワークセキュリティ | Managed Firewall | |
| | | Managed UTM | |
| | | Managed WAF | |
| クラウド/サーバー | セキュリティ | Managed Anti-Virus | |
| | | Managed Virtual Patch | |
| | | Managed Host-based Security Package | |
| | ハイパーバイザー | Hyper-V | Windows Server for Hyper-V Service |
| | | | Azure Volume Accounting |
| | ミドルウェア/ライセンス | SAP HANA | |
| | | Oracle | |
| | | SQL Server | |
| | | HULFT | |

| 2021年5月25日以前 | | | |
|--------------|-------------|---|-----------|
| 別冊 | メニュー等 | | |
| | | Windows Server Remote Desktop Services S AL | |
| | | Arcserve | |
| | | データ匿名化 tasokarena | |
| | | TIBCO Spotfire® | |
| | | Visual Mining Studio | |
| | マネジメントに係るもの | モニタリング | |
| | | モニタリングログ | |
| | サポート | 導入支援 | 設計サポート |
| | | | 構築サポート |
| | | 運用支援 | ベーシックプラン |
| | | | アドバンスドプラン |
| | | | プレミアムプラン |

| 2021年5月26日以降 | | | | | |
|---|-------------|---|------|----------------------|-----------------|
| 別冊 (カテゴリー) | サブ カテゴリー | メニュー | | | |
| | | Windows Server Remote Desktop Services S AL | | | |
| | | Arcserve Unified Data Protection | | | |
| データ利活用 | 加工 | データ匿名化 tasokarena | | | |
| | 可視化 | BI/BAツール TIBCO Spotfire® | | | |
| | 分析 | データマイニング Visual Mining Studio | | | |
| モニタリング/監査 | リソースモニタリング | クラウド/サーバー モニタリング | | | |
| | 操作ログ | クラウド/サーバー モニタリングログ | | | |
| サポート | 有償サポート | Professional Support Services | クラウド | タイプ2 (SDPFクラウド/サーバー) | 導入支援(設計サポート) |
| | | | | | 導入支援(構築サポート) |
| 無償サポートとして当社のWebサイト(https://sdpf.ntt.com)に掲載されます。 | | | | | |
| サポート | 有償サポート | Professional Support Services | クラウド | タイプ2 (SDPFクラウド/サーバー) | 運用支援(アドバンスドプラン) |
| | | | | | 運用支援(プレミアムプラン) |

| 2021年5月25日以前 | | |
|----------------------------|-------------------|--|
| 別冊 | メニュー等 | |
| | プラットフォームサービスに係るもの | DNS |
| | | FastDNS |
| | | WebRTC Platform SkyWay |
| | | Global Server Load Balance (Global Traffic Managemnet) |
| | | Hybrid Cloud with Microsoft Azure |
| | | Hybrid Cloud with GCP |
| | | Power Systems |
| | | Red Hat OpenShift Platform |
| | | Next Generation iPaaS powered by Informatica |
| | | Arcserve UDP Cloud Direct |
| Flexible InterConnect サービス | FICリソースに係るもの | FIC-Port |
| | | FIC-Router |
| | | L3-Component |
| | | FIC-Connection |
| | その他接続先のもの | Enterprise Cloud 2.0接続 |

| 2021年5月26日以降 | | | |
|---------------|----------------|--|---------------------|
| 別冊 (カテゴリー) | サブ カテゴリー | メニュー | |
| ネットワーク | インターネット/関連サービス | DNS | |
| | | Akamai FastDNS | |
| クラウド/サーバー | 構築/開発ツール | WebRTC Platform SkyWay | |
| ネットワーク | インターネット/関連サービス | Akamai Global Server Load Balance | |
| クラウド/サーバー | パートナークラウド | Hybrid Cloud with Microsoft Azure | |
| | | Hybrid Cloud with GCP | |
| | | Power Systems | |
| | コンテナ管理 | Red Hat OpenShift Platform | |
| データ利活用 | 加工 | データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica | |
| クラウド/サーバー | バックアップ | Arcserve UDP Cloud Direct | |
| ネットワーク | 相互接続/関連サービス | Flexible InterConnect | FIC-Port |
| | | | FIC-Router |
| | | | L3-Component |
| | | | FIC-Connection |
| | | FIC-Connection | SDPF Cloud/Server接続 |

| 2021年5月25日以前 | | |
|-------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 別冊 | メニュー等 | |
| | | Amazon Web Services接続 |
| | | Microsoft Azure ExpressRoute接続 |
| | | Microsoft Azure Peering Service接続 |
| | | Google Cloud Platform接続 |
| | | Universal Oneサービス接続 |
| | | Wasabiオブジェクトストレージ接続 |
| | | Super OCN Flexible Connect接続 |
| | | Oracle Cloud接続 |
| Professional Support Services | ネットワーク | |
| | クラウド | |
| | セキュリティ | |
| | その他 | |

| 2021年5月26日以降 | | | | |
|---------------|-------------|-------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 別冊 (カテゴリー) | サブ カテゴリー | メニュー | | |
| | | | | Amazon Web Services接続 |
| | | | | Microsoft Azure ExpressRoute接続 |
| | | | | Microsoft Azure Peering Service接続 |
| | | | | Google Cloud Platform接続 |
| | | | | Universal Oneサービス接続 |
| | | | | Wasabiオブジェクトストレージ接続 |
| | | | | Super OCN Flexible Connect接続 |
| | | | | Oracle Cloud接続 |
| サポート | 有償サポート | Professional Support Services | ネットワーク | |
| | | | クラウド | タイプ1(その他) |
| | | | セキュリティ | |
| | | | その他 | |

| 2021年5月25日以前 | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 別冊 | メニュー等 |
| Distributed Secure Internet GateWay | Distributed Secure Internet GateWay |
| Super OCN Flexible Connect | Super OCN Flexible Connect |
| IoT | IoT Connect Mobile Type Sサービス |
| | IoT Connect Gatewayサービス |
| Flexible Remote Access | Flexible Remote Access |
| Enterprise Cloud1.0サービス | Enterprise Cloud1.0サービス |

| 2021年5月26日以降 | | |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| 別冊 (カテゴリー) | サブ カテゴリー | メニュー |
| ネットワーク | インターネット/関連サービス | Distributed Secure Internet GateWay |
| | | Super OCN Flexible Connect |
| IoT | IoT Connect | IoT Connect Mobile Type S |
| | | IoT Connect Gateway |
| ネットワーク | リモートアクセス | Flexible Remote Access |
| Enterprise Cloud1.0サービス | Enterprise Cloud1.0サービス | Enterprise Cloud1.0サービス |

附則別表2 「ECL2.0」の定義(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)

| 別冊(カテゴリー) | サブカテゴリー | メニュー |
|-----------|--------------|--|
| データ利活用 | 加工 | データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica |
| | | データ匿名化 tasokarena |
| | 可視化 | BI/BAツール TIBCO Spotfire® |
| | 分析 | データマイニング Visual Mining Studio |
| クラウド/サーバー | ハイパーバイザー | vSphere |
| | | Hyper-V |
| | | VMware Cloud Foundation |
| | 仮想サーバー | サーバーインスタンス |
| | | イメージ管理 |
| | 物理サーバー | ベアメタルサーバー |
| | コンテナ管理 | Red Hat OpenShift Platform |
| | ストレージ | ブロックストレージ |
| | | ファイルストレージ |
| | | Wasabiオブジェクトストレージ |
| | セキュリティ | Managed Anti-Virus |
| | | Managed Virtual Patch |
| | | Managed Host-based Security Package |
| | ミドルウェア/ライセンス | Oracle |
| | | SQL Server |
| | | Arcserve Unified Data Protection |
| | | HULFT |
| | | Windows Server Remote Desktop Services SAL |
| | | SAP HANA |
| | プラットフォームサービス | IaaS Powerd by VMware |
| | パートナークラウド | Power Systems |
| | | Hybrid Cloud with Microsoft Azure |
| | | Hybrid Cloud with GCP |

| 別冊(カテゴリー) | サブカテゴリー | メニュー |
|-------------|---------------------------|---|
| | バックアップ | Arcserve UDP Cloud Direct バックアップ ローカル/ダブル保管 |
| | 構築/開発ツール | WebRTC Platform SkyWay |
| ネットワーク | 相互接続/関連サービス | クラウド/サーバー インターネット接続ゲートウェイ |
| | | クラウド/サーバー コロケーション接続 |
| | | クラウド/サーバー テナント間接続 |
| | | クラウド/サーバー Enterprise Cloud 1.0接続 |
| | | クラウド/サーバー SD-Exchange Amazon Web Services接続 |
| | | クラウド/サーバー SD-Exchange Google Cloud Platform接続 |
| | | クラウド/サーバー SD-Exchange Microsoft Azure接続 |
| | インターネット/関連サービス | DNS |
| | | Akamai FastDNS |
| | | Akamai Global Server Load Balance |
| | クラウド/サーバー ローカルネットワーク | ロジカルネットワーク |
| | | ロードバランサー |
| | クラウド/サーバー ネットワークセキュリティ | ファイアウォール |
| | | Managed Firewall |
| Managed UTM | | |
| Managed WAF | | |
| モニタリング/監査 | リソースモニタリング | クラウド/サーバー モニタリング |
| | 操作ログ | クラウド/サーバー モニタリングログ |
| サポート | 無償サポート | 本附則別表2に記載のメニューに係るもの |
| | 有償サポート | Professional Support Services クラウド タイプ2(SDPF クラウド/サーバー) |